

指定管理者候補者の選定結果について

西蒲区地域総務課所管の新潟市潟東地域コミュニティセンターについて、次のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名	新潟市潟東地域コミュニティセンター
所在地	新潟市西蒲区三方2番地
施設の概要	潟東地域コミュニティセンターは、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域づくりの推進に資するため、令和2年4月に開館するコミュニティ活動の拠点施設です。主要諸室は、アリーナ、ホール、調理室兼研修室、会議室等です。
指定管理者申請者評価会議	委員 内田 真之（あおぞら社労士事務所代表） 委員 佐野 智香（NPO法人まちづくり学校理事） 委員 長井 正雄（西蒲区自治協議会会長） ※（ ）内は主な役職
指定管理者（候補者）	潟東地域コミュニティ協議会 代表者 会長 佐藤 正昭 所在地 新潟市西蒲区三方1番地
指定期間（予定）	令和2年4月1日～令和7年3月31日
募集形態	非公募
評価基準・項目	I 評価項目 1 施設の平等利用の確保 （1）団体について （2）施設の管理方法 2 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる （1）事業提案内容 （2）サービス向上に向けた取組 （3）要望や苦情への対応 （4）稼働率アップへの取組 （5）予算の範囲内での適正な執行 3 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 （1）従事者の雇用・労働条件 （2）地域貢献活動の実績 （3）安全確保・災害時の対応 （4）個人情報保護の取組・関係法令の遵守 （5）ワーク・ライフ・バランスを推進する取組 4 総合評価 II 評価 適・否で評価（個別項目・総合評価）
評価会議における評価	新潟市西蒲区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議において、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき、各委員が評価を行い、申請のあった団体について「適」と評価されました。
選定理由	評価会議における各委員の評価結果を参考に所管部署で検討した結果、申請者が指定管理者としての業務遂行能力を有することから、指定管理者候補者に選定することとしました。
スケジュール	評価会議（第1回） 令和元年7月31日 指定申請書の提出 令和元年8月2日 評価会議（第2回） 令和元年9月19日

別表（評価結果）

評価基準・評価項目		評価の内容	評価
○施設の平等利用の確保			
評価項目	団体について	地域に密着した団体であるか。 新潟市のコミュニティ施策について理解しているか。	適
	施設の管理方法	事業計画書に定める施設の管理方法は適切か。	適
○施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる			
評価項目	事業提案内容	事業計画が具体的で実現可能な内容か。 施設や地域にとって有効な事業が計画されているか。	適
	サービス向上に向けた取組	サービス向上に向けた具体的な取組が提案されているか。	適
	要望や苦情への対応	施設に対する要望や苦情を受けるための仕組みが提案されているか。	適
	稼働率アップへの取組	施設の稼働率アップに対する取組が具体的か。	適
	予算の範囲内での適正な執行	予算の範囲内での適正な執行が見込まれるか。 経費削減の取組が具体的に提案されているか。	適
○事業計画に沿った管理を安定して行う能力			
評価項目	従事者の雇用・労働条件	施設の管理運営に必要な人材・人数が適正に見込まれているか。 雇用・労働条件は適切か。	適
	地域貢献活動の実績	地域活動への参加などの取組が提示されているか。	適
	安全確保・災害時の対応	利用者の安全確保のための対応が提示されているか。 災害時のマニュアル等が整備されているか。	適
	個人情報保護の取組・関係法令の遵守	個人情報保護のマニュアル等が整備されているか。	適
	ワーク・ライフ・バランスを推進する取組	男女がともに働きやすい職場環境づくりや女性の登用などワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいるか。	適
総合評価			適

新潟市潟東地域コミュニティセンター指定管理者申請者 事業計画

西蒲区地域総務課

項目	潟東地域コミュニティ協議会
1. 事業者の概要	<p>【潟東地域コミュニティ協議会】設立：H18.4.1</p> <p>組織体制 役員 16名（会長1名、副会長2名（1名は総務部会長兼務）、部会長4名、副部会長5名、事務局長1名、会計1名、監事2名）</p> <p>事業内容 ・コミュニティ活動の企画・立案並びに事業運営の執行管理及び総括に関すること。 ・地域住民の生活環境向上、福祉・健康向上に関すること。 ・地域の文化・スポーツ活動、産業と経済活動の発展に関すること。 ・その他、本協議会の目的を達成するために必要なこと。</p>
2. 基本方針	<p>① 潟東地域の連帯感と住民の健康増進に努め、コミュニティ活動の発展・振興を図る。</p> <p>② コミセンの利用者が、施設を等しく利用できるように努める。</p> <p>③ コミセンを事業計画に沿って適正に管理を行い、地域との交流促進を図る。</p>
3. 施設管理業務	<p>① 日常業務 ・施設及び設備の維持管理、利用の受付及び利用許可、利用料金の領収、免除及び還付、休館日又は開館時間の変更、退去等の命令に関する業務</p> <p>② 月間業務 ・予算執行状況、利用の許可及び利用状況を取りまとめ、西蒲区地域総務課へ報告を行う。 ・定期的に屋内外の安全点検を実施し、不備等がある場合は、西蒲区地域総務課へ報告を行う。</p> <p>③ 年間業務 ・収支決算書・事業報告書を作成し、西蒲区地域総務課へ報告する。 ・定期的に「施設連絡調整会議」を開催し、より良い管理運営体制の構築を図るとともに、職員の接遇マナーの向上に努める。</p>
4. 自主事業計画	<p>ギャラリーに地域住民の作品展示（通年）、男の料理教室（11月）、親子スイーツクッキング（2月）、Hip Hop 教室（毎月） 自動販売機設置（通年）、コミ協だよりでコミセンをPR</p>
5. サービス向上に向けた取組	<p>① 職員研修を積極的に行い、施設の管理運営におけるスキルアップを目指す。</p> <p>② 施設の利用者の拡大や利用率アップ、情報発信を図るため、コミセンを活用したコミ協事業の企画・実施やコミ協広報紙でのコミセン周知に積極的に取り組む。</p> <p>③ 公共施設として市長への手紙・区長への手紙を常設し、チラシの設置やポスターの掲示などで市政情報の提供に努める。</p> <p>④ 他のコミュニティセンター及びコミュニティハウスとの連携を図り、積極的な情報交換を行う</p>
6. 要望・苦情への対応	<p>① 館内に利用者アンケート用紙を常設し、年度ごとに結果を集計し、館内に掲示する。</p> <p>② 利用者の要望や苦情は適切に対応するとともに、必要に応じ月1回の「施設連絡調整会議」に諮り、今後の施設運営に反映させる。</p>
7. 経費削減の取組	<p>施設の管理運営が公費で賄われていることを十分に認識し、節水や節電など経費削減に努める。</p>
8. 安全確保・災害時の対応	<p>① 定期巡回などにより事故防止に努め、万が一事故が発生した場合は、所定の緊急連絡網により、速やかに役員への報告・伝達を行うとともに、西蒲区地域総務課への報告を適切に行う。</p> <p>② 災害発生時は「危機発生時対応マニュアル」に従い、利用者の安全を確保する。</p> <p>③ 「新潟市避難所運営マニュアル」に基づき対応し、避難所の運営を支援する。</p> <p>④ 全てのコミセン職員に対し、危機発生時対応に関する研修等を年1回以上行うとともに、災害時に対応できるよう避難訓練等を実施する。</p>
9. 組織・人員体制及び雇用・労働条件	<p>① 労働基準法など関係法令を遵守し、働きやすい環境づくりに努める。</p> <p>② センター長1名、副センター長2名（1名防火管理者兼務）を置く。（両者ともに不定期出勤）</p> <p>③ 管理人5名を雇用する。（午前・午後・夜間の3交代制で、常時1名の勤務）</p>
10. 個人情報保護等に対する取組	<p>① 個人情報保護に関する法令・例規等を遵守する。</p> <p>② 個人情報は、「個人情報保護マニュアル」に従って取り扱い、全てのコミセン職員に対し、年1回以上の研修を行い、業務従事者に徹底させる。</p>
11. ワーク・ライフ・バランスを推進する取組	<p>① コミセン管理人5名のうち、少なくとも2名以上は女性を雇用する。</p> <p>② シフト編成の際には家庭の事情（子育てや親の介護等）に配慮するよう努める。</p> <p>③ 有給休暇取得を推奨し、取得しやすい環境づくりに努める。</p>

新潟市潟東地域コミュニティセンター 指定管理者収支計画書

収入 (単位:円)

項目	金額
指定管理料	10,280,000
施設利用料	1,368,000
その他収入	20,000
収入合計	11,668,000

支出 (単位:円)

項目	金額
人件費	5,551,000
光熱水費	1,920,000
外部委託	2,829,000
事務費	1,368,000
支出合計	11,668,000